

令和7年長浜市議会定例会

令和8年3月定例会議会

報告・資料

- 2 指定専決処分した事項について（報告）
- 5 令和8年度徴収計画

指定専決処分した事項について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告します。

訴えの提起について

農業集落排水処理施設使用料等の支払を求める訴えを提起することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のように専決処分する。

令和7年12月16日

長浜市長 浅見 宣義

1 相手方の住所及び氏名

2 請求の趣旨

- (1) 相手方は、長浜市に対し農業集落排水処理施設使用料151,883円、督促手数料1,500円及び令和7年10月24日までの延滞金6,700円を支払え。
- (2) 訴訟費用は相手方の負担とする。

3 事件の概要

上記の者は、農業集落排水処理施設を利用し、農業集落排水処理施設使用料、督促手数料及び延滞金が発生しているにも関わらず、市へ支払をしないことから、農業集落排水処理施設使用料、督促手数料及び令和7年10月24日までの延滞金を請求するものである。

4 訴訟遂行の方針

第一審判決の結果必要がある場合は、上訴するものとする。

個人情報保護の観点から氏名等の取扱いについて、特段のご配慮をお願いします。

(市民生活部滞納整理課)

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分をした。

番号	専決 処分日	事件内容	相手方	損害賠償額	担当課
指定専決 第 27 号	令和 7 年 12 月 20 日	令和 6 年 8 月 9 日、公立保育園において発生した保育中の園児の負傷事故		461,048 円	幼児課
指定専決 第 28 号	令和 7 年 12 月 27 日	令和 7 年 9 月 4 日に長浜市役所西浅井分庁舎駐車場で発生した、施設管理瑕疵による事故		14,036 円	北部管理課
指定専決 第 29 号	令和 7 年 12 月 27 日	令和 7 年 9 月 4 日に長浜市役所西浅井分庁舎駐車場で発生した、施設管理瑕疵による事故		567,180 円	北部管理課

個人情報保護の観点から氏名等の取扱いについて、特段のご配慮をお願いします。

令和8年度徴収計画

一般会計・特別会計

債権名	所管	区分	目標収納率	未収額の見込 【千円】	参考)前年度 未収額の見込 【千円】	不納欠損額 見込 【千円】	滞納処分・強制 執行・法的措置 等見込【件】	各所管における取組
市税	税務課 滞納整理課	現年度分	99.3%	349,961	323,164	16,400	924	<p>(税務課:市税) 適正・公平な課税を行うため、税業務に係る研修会への参加。 安心・確実・便利な口座振替の推奨。 納税環境の充実のため、キャッシュレス決済や地方税共通納税システム(eL-QRコード)での納付対応。</p> <p>(保険年金課:国民健康保険料) 滞納者に発生した過誤納金や療養費・高額療養費については、滞納分へ速やかに充当を行っている。また、特別な理由もなく滞納が続く場合は、特別療養費の支給対象として医療費を一時的に10割全額負担としたり、郵送による喪失手続きの受付、喪失動奨による国保資格の適正化を図っている。広報紙やHP等による納付方法の周知と啓発も実施している。</p> <p>(保険年金課:後期高齢者医療保険料) 年度の途中で年金特徴が停止となる対象者に対し、納付状況に応じて口座振替の利用勧奨を促すことで、納め忘れの防止を図っている。</p> <p>保険料納付方法のさらなる充実のため、令和8年度に地方税共通納税システム(QRコード)を用いた納付に対応すべく準備を進めていく。</p> <p>(介護保険課:介護保険料) 問い合わせ時の制度説明を丁寧に行い、介護保険制度や介護保険料納付への一層の理解を求めます。また、納付啓発や納付相談に努め、新たな未収金の発生を防ぎます。口座登録の案内も随時行います。</p> <p>(幼児課:保育所保育料) 未納の早期解消のため、児童手当からの申出徴収勧奨をはじめとする納付指導等に取り組みます。</p> <p>(滞納整理課) 適時に催告書を送付し、早期解消のための納付指導を行います。応じない者には法令等に基づく滞納処分を適切に実施します。物価高騰等、国内の経済動向が悪化するなか、回収困難な事案の早期解消、未収金額の増加抑制など課題は多岐に渡ることから、随時状況を把握しつつ滞納整理活動を行います。</p>
		滞納繰越分	24.7%					
国民健康保険料(税)	保険年金課 滞納整理課	現年度分	95.9%	166,926	161,866	29,100	924	
		滞納繰越分	34.6%					
後期高齢者医療保険料	保険年金課 滞納整理課	現年度分	99.6%	9,841	7,933	297	924	
		滞納繰越分	50.0%					
介護保険料	介護保険課 滞納整理課	現年度分	99.7%	12,832	12,349	2,290	924	
		滞納繰越分	35.1%					
保育所保育料	幼児課 滞納整理課	現年度分	99.4%	2,389	1,903	189	924	
		滞納繰越分	23.0%					
市営住宅使用料	住宅課	現年度分	97.5%	10,585	12,427	2,000	1	
		滞納繰越分	11.5%					
住宅改修資金貸付金等	住宅課	現年度分	96.3%	105,983	113,250	3,500	1	
		滞納繰越分	3.5%					
農業集落排水処理施設使用料	下水道総務課	現年度分	99.4%	3,547	3,809	27	0	
		滞納繰越分	30.5%					
学校給食費	学校給食課	現年度分	99.8%	2,795	2,638	13	0	
		滞納繰越分	40.0%					
合 計				664,859	639,339	53,816	926	

地方公営企業会計

債権名	所管	区分	目標収納率	未収額の見込 【千円】	参考)前年度 未収額の見込 【千円】	不納欠損額 見込 【千円】	滞納処分・強制 執行・法的措置 等見込【件】	各所管における取組
公共下水道使用料	下水道総務課	現年度分	84.2%	348,129	345,954	3,000	150	<p>督促・催告や納付指導により早期納付の促進に取り組み、新たな滞納者の発生を抑制します。また、財産調査の実施を強化し、納付意識の低い事案に対して速やかに滞納処分を実施します。</p>
		滞納繰越分	88.8%					
合 計				348,129	345,954	3,000	150	